

様式第1号（第4条関係）

明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付申請書

年 月 日

明日香村長様

申請者

住所

氏名



明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金の交付を受けたいので、明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

登 録 番 号	
登 録 日	
既存建物	所 在 地 明日香村大字
	床 面 積 m²
	既存建物登録者の氏名
	既存建物登録者の住所

※添付書類

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 申請日の属する年度の前年度分の村税等に滞納がないことを証する書類

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

明日香村長様

申請者
住 所
氏 名



誓 約 書

私は、明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金の交付申請にあたり、明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付要綱第4条の規定により誓約書を提出します。

下記事項のいずれかに該当することとなったときは、返還命令に従い、既に交付された明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金を返還します。

- 1 虚偽の申請又は不正の行為により、奨励金の交付決定を受けたとき。
- 2 既存建物の登録を行った日から3年を経過することなく、その登録を抹消したとき。ただし、活性化バンク制度又はバンク制度を通じて、売買契約等が成立した場合はこの限りではない。
- 3 交付決定の内容又はこの要綱に違反したとき。

様式第3号（第5条関係）

明日香村指令第 号
平成 年 月 日

様

明日香村長



明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付決定通知書

平成 年 月 日付で申請のあった明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金については、審査の結果、下記の通り決定しましたので、明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付 決定額 金 円
- 2 奨励金交付の条件
補助金を受ける権利を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

明日香村長



明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金については、審査の結果、下記の通り不交付となりましたので明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付要綱第5条の規定により通知します。

【理 由】

様式第5号（第8条関係）

明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金請求書

年 月 日

明日香村長様

請求者

住 所

氏 名



明日香村地域産業活性化バンク登録奨励金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込口座

金融機関名	銀行・農協・金庫
	本店・支店・本所・支所
口座の種類	普通（総合） ・ 当座
口座番号	
口座名義人	フリガナ
	氏 名